（別紙）

農業用ハウスの導入等における留意事項

１　事前着工等について

農業用ハウスの導入等については、それぞれの農林漁業者ごとに、次の資料を保存しておいていただくようにお願いします。

（１）施設等の被害の状況がわかる書きものや写真等

（２）事業の対象となる取組に係る発注書、納品書、請求書などの書類

２　保険加入について

農業用ハウス等の導入の支援は、再建後の施設について、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証の加入等がなされることが要件となります。

＜関係事業＞
○経営体育成支援事業
○産地活性化総合対策事業